

## パブリックコメント意見募集の結果について

### 【意見募集結果】

案件名	健康おとふけ21（第3期）【素案】		
募集期間	令和5年12月25日（月）～令和6年1月23日（火）		
意見の件数 （意見提出者数）	2件（2人）		
意見の取扱い	区分①	計画へ反映させる意見	1件
	区部②	既に計画に盛り込んでいる意見	0件
	区分③	その他の意見・今後の参考として伺った意見	1件
意見の提出方法	持参		0人
	郵送		1人
	ファクス		0人
	電子メール・申請フォーム		1人

### 【意見等の内容】

別紙「パブリックコメントでの意見の概要及び町の考え方」のとおり

パブリックコメントでの意見の概要及び町の考え方  
健康おとふけ21（第3期）【素案】

※対応区分説明

①計画へ反映させる意見

②既に計画に盛り込んでいる意見

③その他の意見・今後の参考として伺った意見

No.	該当箇所	意見の概要	町の考え方	対応区分
1	<p>【素案19ページ】 第4章 第3節 1-2 身体活動・運動の取組方針 (気軽に体を動かす機会を提供します)について</p>	<p>情報を提供するだけでなく、体を動かすための場所への交通手段も合わせて提供できると良いと思います。 高齢になり自動車の運転ができなかったり、免許返納している人もいることから、コミバスと連動させ「この時間のバスに乗って、この運動プログラムに参加する」という流れを作ってはどうでしょうか。コミバスで参加した人には運動施設の利用料を割り引いたり、ポイントがたまるなどの特典をつけ、町と民間企業で連携をとって進めていけたら良いと思います。</p>	<p>町では、高齢者が身近な場所で運動できるよう町内7か所の地域会館やコミセンで介護予防教室を実施するほか、送迎つきの介護予防事業も行っていきます。 また、おとふけヘルスケアポイント事業では、町内運動施設の利用時にポイントを付与しています。 健康おとふけ21（第3期）では、運動施設に限らず、健康づくりについての情報を提供し、外出の機会を増やすことで、日常生活のなかで体を動かす機会の創出に取り組んでまいります。</p>	③
2	<p>【素案48ページ】 第4章 第5節ライフコースアプローチをふまえた健康づくりについて</p>	<p>ライフコースアプローチにより町民が健やかで安心した生活を実現するため、化学物質過敏症（CS）の取組をお願いしたい。音更町は他の自治体に先駆けて啓発ポスターを制作して香りのエチケットを呼びかけていますが、ポスターの掲示等も限定的で実効性が感じられません。香害による健康被害の深刻さを広く周知し、誰もが健康で安心して生活ができる町づくりをしていただきたいと考えます。</p>	<p>化学物質過敏症は、生活環境の中の微量な化学物質に接することにより様々な身体・精神症状があらわれる病態で、その症状は個人差が大きく、周囲から理解が得られず苦しんでおられる方がいると認識しています。 ご意見にありましており、町では化学物質過敏症の一つである香害について、広報誌やポスターによる周知啓発を行っていますが、継続した取組を推進するため、健康おとふけ21（第3期）の基本方針にある「社会環境の質の向上」という視点から、P47（3）方針と取組【取組方針】に「<u>▽化学物質過敏症について周知・啓発を図ります。</u>」の文言を追加し、事業に「<u>化学物質過敏症の周知</u>」、内容に「<u>化学物質過敏症による健康被害に関する情報提供を実施するとともに、公共の場での配慮を呼びかけます。</u>」の文言を追加します。</p>	①